社協さくら No.209 くありがとうが行き来するまちん

編集・発行;(福)佐倉市社会福祉協議会

佐倉市海隣寺町87番地社会福祉センター2F

TEL 043-484-6197 (#) FAX 043-486-2518 URL: http://www.sakurashakyo.or.jp



『かぐや姫』のみなさんによる華麗なダンス!楽しむ方も楽しませる方も、どちらも地域住民。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みが緩和されました。 市内14の地区社協では続々と活動が再開し始め、コロナ前の地域を取り戻しつつあります。 写真は、6月3日(土)に開催された志津南地区社協の『森の茶屋(もりのちゃや)』の様子です。

去る6月23日の任期満了により 本会の長谷川大美が勇退され、後任の会長には 大藏文子(おおくらふみこ)氏が 就任いたしました。

長谷川前会長は、令和元年6月から2期4年間にわたり会長を務められました。就任直後に発生した集中豪雨 大蔵文子新会長による水害の際は、被災者支援のために災害ボランティアセンターを設置し陣頭指揮を執られました。また、その後の長期間に及ぶコロナ禍では、持ち前の指導力でコロナ感染から社協活動を守ってくださいました。

大藏文子新会長は、12年間にわたり千代田地区社協の会長を務められ、 今年5月に退任されました。長きにわたり、先駆的かつ熱心な地区社協運営 で地域をリードして来られました。今後は佐倉市社協初の女性会長としてお 力を発揮していただきます。



『森の茶屋(もりのちゃや)』って?

地域に暮らす誰もが気軽に集い、楽しめる 100円喫茶として、志津南地区社協が昨年 9月から再開している活動です。年齢などを 問わず、どなたでもお越しいただけます。

①会 場: 老人憩の家志津荘(中志津 4-22-16) 開催日:毎月第1土曜日(8、11、1月を除く)

②会 場:はらとぴあ(上志津原64-1) 開催日:偶数月の第2土曜日(8月を除く)

【お問い合わせ】

志津南地区社協 043-460-1782

(※火・水・金曜日の11時~15時)

令和5年度事業計画

【事業基本方針】

令和2年度から続くコロナ禍では、市社協・地区社協ともに計画していたほとんどの事業が実施を見合わせたり、または縮小したり、形を大きく変えなければなりませんでした。令和5年度は、そうした事業に再び光をあて、命を呼び醒まして「再始動」させる、可能な限りコロナ前の姿に戻るように取り組んで行くべきであると思います。もちろんコロナウイルスが消滅した訳ではありません。感染のリスクや、感染した時のリスクがなくなる訳でもありません。引き続き、細心の注意を払いながら事を進めなければなりません。でも、私たちはこの3年間で、コロナに対す



志津地区社協(上)とユーカリが丘地区 社協(下)の100円喫茶の様子

るコをかにで取でちもはゆねにもりまた。ようして気だうけてがた、でするス回積地とでないまでする人にされたがでればも、でが重域とでは組る最感、こたは組る最感、こたは組る最感、こたははもないと私はつが重がまったがでが重域と

令和5年度予算概要(法人全体)

【事業活動による収支】 《収入〉 会費収入 3.210 福祉基金等意銀行金銭預託等 市補助金収入 3.210 福祉基金・善意銀行金銭預託等 市補助金(人件費、事業費) 共同募金配分金(赤い羽根募金・歳末たすけあい募金) 受託金収入 129,802 景意銀行・口貸付憲金貸付等3事業) (資付事業収入 4.000 善意銀行・口貸付憲金貸付等3事業) 事業収入 7.010 居宅介護支援事業・訪問介護事業報酬等 障害福祉サービス等事業収入 19,656 移動サービス利用料収入、法人後見事業受任報酬等 介護保険事業収入 7,010 居宅介護支援事業・訪問介護事業報酬等 障害福祉サービス等事業収入 1,800 自販機売上手数料収入、社協さくら広告料収入等 その他の収入等 2,420 負担金収入、受取利息配当金収入 他 (支出) 人件費支出 171,515 役員報酬、職員給与、非常勤職員賃金、法定福利費 事業費支出 69,150 消耗器具備品費、通信運搬費、業務委託費、賃借料等 事務費支出 22,169 福利厚生費、旅費交通費、研修研究費、保守料等 貸付事業支出 5,000 善意銀行小口貸付金 助成金支出 14,275 地区社協活動費、ボランティアゲループ活動費助成 負担金支出 支出計 支出計 282,212 事業活動資金収支差額 0 【その他の活動による収支】 施設整備等による収支】 施設整備等による収支】 加入計 26,040 福祉基金等積立、退職給付積立資産の取崩 支出計 支出計 大力計 26,040 福祉基金等積立、退職給付積立金支出			単位∶千円_
公費収入	勘定科目	予算額	主な内容
会費収入 3,210 福祉基金・善意銀行金銭預託等	【事業活動による収支】		
審附金収入 経常経費補助金収入 61,785 世 同募金配分金(赤い羽根募金・歳末たすけあい募金) 受託金収入 129,802 受託金収入 129,802 貴 担協受託金(生活福祉資金貸付等3事業) 県 社協受託金(生活福祉資金貸付等3事業) 県 社協受託金(生活福祉資金貸付等3事業) 県 社協受託金(生活福祉資金貸付等3事業) の			
経常経費補助金収入			
世帝経費補助金収入	寄附金収入	3,210	福祉基金·善意銀行金銭預託等
受託金収入		61 795	市補助金(人件費、事業費)
(支出並収入	在 所 在 負 相 切 金 収 八	01,700	
□ 県在協受託金(生活福祉賃金貸付等3事業)	严 至	120 202	市受託金(声の広報等発行事業等6事業)
事業収入 10,656 移動サービス利用料収入、法人後見事業受任報酬等 介護保険事業収入 7,010 居宅介護支援事業・訪問介護事業報酬等 障害福祉サービス等事業収入 1,800 自販機売上手数料収入、社協さくら広告料収入等 その他の収入等 2,420 負担金収入、受取利息配当金収入 他 収入計 258,686 ⟨支出⟩ 人件費支出 171,515 役員報酬、職員給与、非常勤職員賃金、法定福利費 事業費支出 69,150 消耗器具備品費、通信運搬費、業務委託費、賃借料等 事務費支出 22,169 福利厚生費、旅費交通費、研修研究費、保守料等 貸付事業支出 5,000 善意銀行小口貸付金 助成金支出 14,275 地区社協活動費、ボランテイクケループ・活動費助成 負担金支出 支出計 282,212 事業活動資金収支差額 22,3526 【施設整備等による収支】 施設整備等資金収支差額 0 【その他の活動による収支】 収入計 26,040 福祉基金等5基金・善意銀行積立資産の取崩 大出計 7,500 福祉基金等積立、退職給付積立金支出	文元並収八	129,002	県社協受託金(生活福祉資金貸付等3事業)
 介護保険事業収入 7,010 居宅介護支援事業・訪問介護事業報酬等 障害福祉サービス等事業収入 収益事業収入 その他の収入等 (支出) 人件費支出 事業費支出 事務費支出 り,750 (海経局) (有事業支出 (方) (方) (方) (お) (本) (本)	貸付事業収入	4,000	善意銀行小口貸付償還金
障害福祉サービス等事業収入 収益事業収入 その他の収入等 2,420 負担金収入、受取利息配当金収入 他 収入計 (支出) 人件費支出 事業費支出 事務費支出 り成金支出 り成金支出 り成金支出 り成金支出 り成金支出 り成金支出 り成金支出 り成金支出 り成金支出 を出す を表し りない している においる においる においる においる においる においる においる にお			
収益事業収入 その他の収入等 2,420 負担金収入、受取利息配当金収入 他 収入計 258,686 〈支出〉 人件費支出 事業費支出 事業費支出 事務費支出 第0,150 消耗器具備品費、通信運搬費、業務委託費、賃借料等 事務費支出 第2,169 福利厚生費、旅費交通費、研修研究費、保守料等 貸付事業支出 第0,000 善意銀行小口貸付金 助成金支出 14,275 地区社協活動費、ボランテイアケループ。活動費助成 負担金支出 東業活動資金収支差額 【をの他の活動による収支】 施設整備等資金収支差額 【その他の活動による収支】 収入計 支出計 支出計 支出計 大の1,800 自販機売上手数料収入、社協さくら広告料収入等 (負担金収入、受取利息配当金収入 他 (表見報酬、職員給与、非常勤職員賃金、法定福利費 (毎料等) (毎料等) (毎料等) (毎料等) (毎料等) (毎料等) (毎料等) (毎料等) (日料等) (日料	介護保険事業収入	7,010	居宅介護支援事業·訪問介護事業報酬等
その他の収入等 収入計 258,686 ⟨支出⟩ 人件費支出 171,515 役員報酬、職員給与、非常勤職員賃金、法定福利費事業費支出 69,150 消耗器具備品費、通信運搬費、業務委託費、賃借料等事務費支出 22,169 福利厚生費、旅費交通費、研修研究費、保守料等貸付事業支出 5,000 善意銀行小口貸付金助成金支出 14,275 地区社協活動費、ボランティアケループ。活動費助成負担金支出 282,212 事業活動資金収支差額 △ 23,526 【施設整備等による収支】 施設整備等資金収支差額 0 【その他の活動による収支】 収入計 26,040 福祉基金等5基金・善意銀行積立資産の取崩 7,500 福祉基金等積立、退職給付積立金支出	障害福祉サービス等事業収入	19,703	介護給付費・計画相談支援給付収入
収入計 258,686 ⟨支出⟩ 人件費支出 171,515 役員報酬、職員給与、非常勤職員賃金、法定福利費 事業費支出 69,150 消耗器具備品費、通信運搬費、業務委託費、賃借料等 事務費支出 22,169 福利厚生費、旅費交通費、研修研究費、保守料等 貸付事業支出 5,000 善意銀行小口貸付金 助成金支出 14,275 地区社協活動費、ボランティアグループ。活動費助成 負担金支出 282,212 事業活動資金収支差額 △ 23,526 【施設整備等による収支】 施設整備等資金収支差額 0 【その他の活動による収支】 収入計 26,040 福祉基金等5基金・善意銀行積立資産の取崩 大出計 7,500 福祉基金等積立、退職給付積立金支出	収益事業収入	1,800	自販機売上手数料収入、社協さくら広告料収入等
大件費支出	その他の収入等	2,420	負担金収入、受取利息配当金収入 他
人件費支出		258,686	
事業費支出 69,150 消耗器具備品費、通信運搬費、業務委託費、賃借料等事務費支出 22,169 福利厚生費、旅費交通費、研修研究費、保守料等貸付事業支出 5,000 善意銀行小口貸付金 助成金支出 14,275 地区社協活動費、ボランティアケ・ループ・活動費助成負担金支出 支出計 282,212 事業活動資金収支差額 △ 23,526 【施設整備等資金収支差額 0 【その他の活動による収支】 収入計 26,040 福祉基金等5基金・善意銀行積立資産の取崩 7,500 福祉基金等積立、退職給付積立金支出	〈支出〉		
事務費支出 22,169 福利厚生費、旅費交通費、研修研究費、保守料等 貸付事業支出 5,000 善意銀行小口貸付金 助成金支出 14,275 地区社協活動費、ボランティアケループ活動費助成 負担金支出 103 負担金 支出計 282,212 本業活動資金収支差額 本設整備等による収支】 △ 23,526 【をの他の活動による収支】 0 【その他の活動による収支】 26,040 福祉基金等5基金・善意銀行積立資産の取崩 支出計 7,500 福祉基金等積立、退職給付積立金支出	人件費支出		
貸付事業支出 5,000 善意銀行小口貸付金 助成金支出 14,275 地区社協活動費、ボランティアケループ。活動費助成 負担金支出 282,212 事業活動資金収支差額 △ 23,526 【施設整備等による収支】 施設整備等資金収支差額 0 【その他の活動による収支】 収入計 26,040 福祉基金等5基金・善意銀行積立資産の取崩 支出計 支出計 7,500 福祉基金等積立、退職給付積立金支出	事業費支出	69,150	消耗器具備品費、通信運搬費、業務委託費、賃借料等
助成金支出 14,275 地区社協活動費、ボランティアケループ。活動費助成 負担金支出 103 負担金 支出計 282,212 事業活動資金収支差額 △ 23,526 【施設整備等による収支】	事務費支出	22,169	福利厚生費、旅費交通費、研修研究費、保守料等
負担金支出 103 負担金	貸付事業支出	5,000	善意銀行小口貸付金
支出計 282,212	助成金支出	14,275	地区社協活動費、ボランティアグループ活動費助成
事業活動資金収支差額 △ 23,526 【施設整備等による収支】			
【施設整備等による収支】	支出計	282,212	
施設整備等資金収支差額 0 【その他の活動による収支】		△ 23,526	
収入計 26,040 福祉基金等5基金・善意銀行積立資産の取崩 支出計 7,500 福祉基金等積立、退職給付積立金支出	【施設整備等による収支】		
収入計 26,040 福祉基金等5基金・善意銀行積立資産の取崩 支出計 7,500 福祉基金等積立、退職給付積立金支出	施設整備等資金収支差額	0	
支出計 7,500 福祉基金等積立、退職給付積立金支出			
		26,040	福祉基金等5基金・善意銀行積立資産の取崩
		7,500	福祉基金等積立、退職給付積立金支出
その他の活動資金収支差額 18,540		18,540	
予備費 500	予備費	500	
当期資金収支差額 △ 5,486 令和5年度の収支状況	当期資金収支差額	△ 5,486	令和5年度の収支状況

と、そして活動の原動力となる私たちの熱い思いを、私たち自身が忘れてしまうことです。今こそこれを食い止めなければなりません。もう一度前に進むために、今できることから「再始動」して行く、令和5年度をコロナ前に戻るための一年と位置づけ、地域福祉活動の再開を待ち望んでいる市民の方々のために、「ありがとうが行き来するまち」を目指して邁進して参ります。

令和4年度事業報告(総括)

佐倉市の地域福祉活動の現場では、コロナ禍の影響を受け、不自由な状況が長く続いてきました。この間、住民同士が顔と顔を合わせる活動がなかなか出来ず、躊躇されるとともに、私たちが取り組む地域福祉推進の歩む速度はスローダウンさせられる状況でした。しかし、こうした状況下にあっても、各地区社協やボランティアグループの活動は、コロナ禍に対応すべくいくつもの創意工夫した活動が開発され、実践的に繰り返し試みるなどの行動が生まれたまは、実践的に繰り返し試みるなどの行動が生まれたされてきないが加えられ、停滞や後退することなく地域福祉の成長の形が確立されてきたと言えます。地域福祉活動の実践は、『WiTHコロナの時代だからこそ、人と人のつながりをより深く広げよう』という強い気持ちを高めることになり、私たち社会福祉協議会は、歩みを止めることなく前に進み続けてきました。今年



サービス付き高齢者向け住宅

Solcias ソルシアス佐倉

すべての人に希望あふれる明日を ●京成佐倉駅から徒歩4分

● **24**時間介護スタッフ常駐 ●お元気な方も介護の必要な方も

000 0120-83-7070

ご自身の目でお確かめ下さい

ご見学承ります

度は「ともに歩むふくしプラン 4」の2年目を迎え、福祉委 員の方々やボランティアのみな さんをはじめ、多くの市民に参 画いただきながら「地域の課題 は、地域で解決できる地域づく り」に向けて活動してまいりま した。

	佐倉市のお客様の		
のために。	ずっと		
株式会社	本 株 社		
ハウジンク 佐倉市王子台4- どなたでも	1-14 なお よいこうじ		
<u></u> <u></u> <u></u> <u> </u>	-75-4152		



当期末支払資金残高



65,122,419 令和4年度末の資金残高



単位:円

令和4年度決算概要(法人全体)

勘定科目 決算額 主な内容 般会費17,234,331、賛助・特別会費419,000 会費収入 去人会費930,000 寄附金収入 善意銀行、福祉基金、在宅福祉 他 市補助金(人件費38,749,500、事業費4,034,000) 共同募金配分金(一般9,393,000、歳末9,049,629) 他 経常経費補助金収入 61,750,129 市受託金(声の広報等発行事業等5事業90,823,221) 受託金収入 県社協受託金(生活福祉資金貸付等3事業24,922 貸付事業収入 善意銀行小口貸付償還金 3,293,400 13,536,841 移動サービス利用料収入、法人後見事業受任報 介護保険事業収入 24,987,151 居宅介護支援事業·訪問介護事業報酬等 障害福祉サービス等事業収入 23,033,407 介護給付費・計画相談支援給付収入 収益事業収入 1,725,304 自動販売機売上等手数料収入 その他の収入等 10.191,268 負担金収入・受取利息配当金収力 収入計 298,528,305 人件費支出 208,360,671 役員報酬、職員給与、非常勤職員賃金、法定福利費 事業費支出 61,102,428 消耗器具備品費、通信運搬費、業務委託費、賃借料等 福利厚生費、旅費交通費、研修研究費、保守料等 貸付事業支出 4,092,000 善意銀行小口貸付金 地区社協活動費13,054,599 助成金支出 14,456,420 プ活動費助成1,297,700 他 共同事業体による受託法人への分配金 他 負担金支出・その他の支出 309,450,22 支出計 \triangle 10.921.92 【施設整備等による収支】 産取得支出 【その他の活動による収支】 67,767,183 福祉基金等5基金取崩 他 その他の活動収支差額 21,503,043 当期資金収支差額 10,581,122 令和4年度1年間の収支状況 前期末支払資金残高 54,541,297 合和3年度からの繰越金



任意後見制度に ついて学ぼう!

Q。任意後見契約の内容は、

どこまで自由に決められるのでしょうか。

へ 「任意後見契約」は、本人が元気なうちに(判断能力があるうちに)"誰"に"何" をしてもらいたいかを、予め決めておける制度です。本人と"誰"(受任者)との間 で契約を結び、法律や道徳に反しない限り、自由に内容を決めることができます。

そして、任意後見契約は公証人の作成する公正証書によって結びます。また、公正証書の作成は、どこの公証役場でも相談をすることが可能で、公証人を選ぶこともできると云われています。 この「当事者同士で自由に決定できる」という点が、この制度ならではのメリットであり、判断能力が低下してから申請(申立て)する「法定後見制度」とは大きく異なる点となります。本人の意思や価値観を色濃く反映させることができる制度と言えます。

任意後見制度は、任意後見監督人が選任されて初めて効力を生じることになりますが、契約内容に記載漏れがあった行為については代理することはできません。また、本人が行ったことに対する同意権・取消権はありません。

『一つの事例として』

本人が、「孫が大学を卒業するまで、毎年100万円を贈与したい」と望むとき、"何"についてが記された「代理権目録」の中に「贈与契約の締結」を示しておけば、任意後見人は贈与契約を代理することができます。孫への本人の気持ちや動機(学びのための進学をうれしく思い、毎年100万円を大学卒業まで贈与することで、応援したい)を意思表示することで、本人の意向に沿うことになります。

財産等を減少させるという、一見すると不利益とも思われる行為でも、そのことが本人の意向であって、かつ受任者にそのことを引き受けてもらえるのであれば、任意後見の契約内容とすることができるとされています。

次回に続く……

志津南部圏域モデル事業 「地域福祉コーディネーター」 活動報告! ~その7~

【"おたかいさま"の地域づくり】

地域を廻っていると、人に言えないような課題を抱えている方に出会います。人に言えないのにどうしてわかるかって?それは、近所の方から『気になる人が近くに住んでいて心配』という話を聞きつけて、きっかけをつくって訪問しています。ほとんどの方は声を掛けても『大丈夫。自分で何とかできます』とおっしゃいます。日頃は近所や民生委員・児童委員の方などが普段の見守りの中で、声かけをしたり、訪問していただいて、ほとんどの方が何とか生活できています。

しかし、心配かけたくないと思ってこらえていたことが、一気に転換期を迎えることもあります。こうなると制度や行政のお世話になるしかありません。制度や行政のお世話になる手前で、ちょっとした困りごとをおたがいさまの精神で解決できるそんな関係や地域をつくっていきたいと日々地域の方とともに活動しています。

地域の方々からの様々な声に耳を傾けていきます。 コーディネーターは皆さんからの相談を一人で解決す ることはできません。必要な機関へつないだり、住民・ 専門職・団体などと一緒に地域の困りごとについて考 え・解決のために取り組んでいきます。一人で悩まず にまずはご相談ください。

【問合せ】 地域共生推進班 TeL (484) 6033

NPO法人佐倉市民後見人協会の紹介

NPO法人佐倉市民後見人協会(以下、佐倉市民後見人協会)は、2013年(平成25年)に開催した佐倉市市民後見人養成講座の第1期修了生が中心となって設立され、成年後見制度に関わる事業を行う団体です。

養成講座終了後の翌年に任意団体として発足し、会員の多くが佐倉市社会 福祉協議会(以下、社協)の法人後見事業の支援員や、日常生活自立支援事 業の生活支援員として活動する中、会員の内2名が社協との複数後見人とし て受任し、活動をしてきました。

2018年(平成30年)にNPO法人化され、2021年(令和3年)には、 社協が法人として受任していた2件の成年後見人を引き継ぐ形で、法人後見 の受任がスタートしました。引継ぎにあたっては、社協が監督人となり、毎 月の報告会を行っています。県内でも先駆けとなる活動を、市民が新しい形 の法人後見事業として確立してきました。現在、第2期の養成講座が終了し、 新たな仲間も加わり、これからも佐倉市民後見人協会にはさらなる躍進を期 待します。

ゆっくりではありますが、地域共生社会実現のため、佐倉市民後見人協会と関係機関が協力し、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていく」ために歩みを続けていきます。



NPO法人佐倉市民後見人協会のみなさん







☆ 特定非営利活動法人 みのり福祉会

TEL: 043-462-6424

障がいのある方の仕事と 暮らしを応援します

広告募集

佐倉市社会福祉協議会では、 本紙「社協さくら」の 広告掲載企業・団体を 募集しております。

問合せ【企画経営室】TeL484-6197 http://www.sakurashakyo.or.jp/

福祉総合相談所

●心配ごと相談(民生・児童委員) ※日常の困りごと・悩みごとの相談 10:00~15:00

毎週月曜日 TEL (484) 6199 社会福祉センター2階

第1・第3水曜日 Tm (463) 4433 西部地域福祉センター2階 第2・第4金曜日 Tm (483) 7211 南部地域福祉センター1階

●法律相談(弁護士)

※財産・離婚・人権・事故など法律に関する相談(先着6名) 第4月曜日 10:00~15:00 社会福祉センター2階 毎月1日から事前予約(電話可) 地域共生推進班 TeL(484)6033

●介護生活相談

※高齢者や障がい者の在宅介護に関する相談 平日 8:30~17:00

介護支援班 Tel (484) 6196

●貸付相談

※一時的に生活が困難な方への貸付相談平日 8:30~17:00福祉資金貸付担当 Tm (484) 6200

●ボランティア相談

※ボランティアに関する依頼、募集、参加、保険などの相談

佐倉市ボランティアセンター TEL (484) 6198

西部地域福祉センター Tel (463) 4167 南部地域福祉センター Tel (483) 2811

●成年後見に関する専門相談

※判断能力が不十分な方の援助や財産管理に関する相談(事前予約) 7/5(水)、9/6(水)9:30~15:30 8/5(土)13:00~17:00

※同一内容の相談は3回までとします。 成年後見支援センター

Tel (484) 1288

西部地域福祉センターの相談

●知的障がい児・者支援相談

毎月第2金曜日 10:00~15:00 事前申込不要

●行政書士による悩みごと相談

毎月第4日曜日 13:00~16:00 西部地域福祉センター

Tel (463) 4167

佐倉市社会福祉協議会 下記QRコードから



善意銀行では、食品、 介護用品、日用品な店 をお預かりし、佐倉 内の経済的に困難災市 えている方や、被災市 た世帯への支援にてい させていただいていま す。

【現在受け取れないもの】 ・古着・大型介護用品

編集後記

~ふうりっぷのつぶやき~

コロナも落ち着いてきて、まちにもに ぎやかさが戻ってきたね!ふうりっぷ は地域になかなか出かけられなくて、 ほんとうにさびしい3年間だったよ。 今までの分、これからたくさん会って、 いっぱいお話ししましょうね!

くらしサポートセンター佐倉 からのお知らせ

【家計セミナー】

大学4年間の学費は、国立大学で約250万円、私立文系で約400万円、私立理系で約700万円と言われ多額な費用が必要となります。受験生、在学高校生、その保護者を対象に大学や、専門学校への進学にあたり、受験より卒業までの費用や新制度、奨学金や教育ローンの調達方法、卒業後の人生設計について講師の先生を招いてセミナーを開催します。参加ご希望の方は事前にご予約をお願いします。

講演内容:大学等の進学費用の準備と卒業

後の人生設計について

日 時:令和5年9月23日(土) 午前10時~午前11時30分

場 所:社会福祉センター

(佐倉市役所敷地内) 地下研修室

くらしサポートセンター佐倉

Tel (309) 5483

【出張相談会】

「くらしサポートセンター佐倉」では、「生活費が足りない」「なかなか仕事が決まらない」「家でひきこもっている」など、仕事や生活費のこと、くらしの中の不安や心配のご相談を受け、相談者自身がさまざまな課題を解決していけるようをサポートしています。

今回、出張相談会を、下記のとおり開催 させていただきます。1時間ほどお時間を いただいてご相談を受けますので、事前に ご予約をお願いします。

内 容:仕事や家計の困りごとを抱える

方のご相談(要予約)

日 時:令和5年7月19日(水) 午前10時~午後3時

(正午~午後1時は休憩)

場 所:西部地域福祉センター 相談室

くらしサポートセンター佐倉

Tel (309) 5483

移動サービス サポーター募集

移動サービスとは高齢や障がいなどのために単独で 公共交通機関を使っての移動が困難な人に対して、福 祉車両を使い、外出の支援を行う活動です。

サポーターとして一緒に活動して下さる方向けの研修会を9月2日(土)~3日(日)両日ともに午前9時~午後5時に実施予定です。

受講を希望される方は下記までご連絡下さい。

【研修内容】 移動サービスの基礎、福祉車両の扱いや 介助の実技等

【受講要件】 受講終了後、本会の移動サービスでの活動が可能な方(活動の対しては実費弁償

費をお支払いしています) 普通第一種免許または第二種免許を有す

る運転歴10年以上の方

過去3年間運転免許停止処分を受けてい

ない方

満75歳未満の方

【研修費用】 1,500円(テキスト代)

【問い合わせ・申込み】

地域共生推進班・移動サービス

Tel (484) 4319

寄附者ご芳名(敬称略)

(令和5年2月1日~ 令和5年5月31日)

寄附者氏名・団体	◇妬(□)
可附有氏石・団体	金額(円)
はらぺこ・さくら	12,000
リサイクル主婦の会	6,000
公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部	50,000
房田正一	3,667
株式会社ベルク佐倉志津店 お客様一同	23,597
瀧さんを偲ぶ会	18,000
全国友の会佐倉支部	10,000
オガタ レオノーラ	45,800
よっといで朝市	8,000
普門院 写経会	50,000
匿名	7,000
佐倉市歌謡連合志津支部	18,766
栗山自動車工業株式会社	200,000
インド料理タージュ	250,000

ありがとうございます。福祉事業に活用させていただきます。なお、当法人への寄付は、寄附金控除または税額控除など税制上の優遇があります。 当会HPにてご確認ください。

善意銀行預託・払出し 令和5年2月1日~令和5年5月31日 敬称略

【金銭預託】

〈一般預託:1件〉

匿名:1件 20,000円 〈指定預託:5件〉

昭和32年度佐倉市立南部 中学校 卒業同窓会:1件 56,599円

(根郷地区社協へ指定預託) 佐倉市更生保護女性会:1件 42,000円

(市内学習支援活動団体へ 指定預託)

山万グループ:1件 100,000円

(ユーカリが丘地区社協へ指定預託)NGSジャパン 羽根井禎敏:1件 30,000円

(和田地区社協へ指定預託) 匿名:1件 10,000円 (志津地区社協へ指定預託) 匿名:1件 100,000円 (佐倉東部地区社協へ指定預託)

【金銭払出】

帰宅旅費:5件 2,260円 災害見舞金:2件

40,000円 指定払出:9件 138,599円

【物品預託】

志津南地区社協

パックご飯、乾麺、缶詰、 レトルト食品、米等

内郷地区社協 乾麺、調味料、パックご

飯、オムツ等 房田 正一 液体洗剤 西村 悦子

食品 金光 節子

パン、カップラーメン 斉藤 幹子

ッド 佐倉城の辺地区社協

乾麺、つくだ煮

リハビリパンツ、尿とりパ ッド ユーカリが丘地区社協 飲料、インスタント麺、 調味料、缶詰、菓子 等 酒井 久男

インスタントラーメン、レ トルト食品、菓子、ふり かけ等

明治安田生命相互会社 佐倉南営業所 オムツ、米、レトルト食品、

カップラーメン 等川上 猛

カレンダー、アメニティグッズ 吾妻 みどり 食品、飲料 等

石井 敏恵 マルチスモークレスグリル

長田 綾子 おかゆ、食品

宮ノ台二丁目自治会自主防 災組織

アルファ米 徳田 誠 ポータブルトイレ 山田 知美

今井 新吾 食品 石戸 章恵

米

電子レンジ、ダスタークロス

柴田 浩司

岩井 義夫 尿とりパッド 出山 恭市

玄米 秋葉 隆志 パン

匿名 74件

米、乾麺、缶詰、レトルト食品、カップラーメン、インスタント食品、離乳食、調味料、オムツ、尿とりパッド等

【物品払出】178件 食品、介護用品、家電製品